



法人後見業務「サポートあま」運営委員会
(依頼があった時に開催)

出席者：
弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、行政関係者、法人後見チーム

内容：
◆受任及び辞任申立てに関する協議 ◆被成年後見人等からの苦情申立てに対する対応など ◆法人後見業務に対する監督・指導・助言、諮問に対する答申

法人後見チーム連絡会
(2カ月に1回)

出席者：
次長、地域福祉課長、法人後見担当者、日常生活自立支援事業担当者、地域包括支援センター、障害相談支援事業所

内容：
◆法人後見業務について ◆市との連携協働方法について ◆広報機能について ◆法人後見支援員及び市民後見人の担い手確保について ◆運営委員会に参加しケースや運営状況を共有

